

## とちぎのワーキングプアの現状

武藤和志（栃木県労働組合総連合事務局長）

### 1 ワーキングプアとは何か

私に与えられた課題は「とちぎのワーキングプアの現状」ということです。ワーキングプアのそもそも論のところですが、定義としてはきちんとしたものはないというのが答えのようで、政府も定義ということでははっきりさせていません。どちらかという、このワーキングプアという言葉は、マスコミ等の報道の中で出てきたものです。インターネット等で調べたものを参考に紹介しておきます。

#### 参考

ワーキングプア（working poor）は、正社員並みに、あるいは正社員としてフルタイムで働いても、ギリギリの生活さえ維持が困難、もしくは生活保護の水準以下の収入しか得られない就労者の社会層のことである。直訳では「働く貧者」だが、働く貧困層と解釈される。

< 出典：フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』 >

仕事には就くものの低賃金を余儀なくされる層。確かに就労はしているのだが、生活保護の水準以下の収入しか得られない社会層。当座の生活費を稼ぐことがせいっぱいで、職業訓練を受けたり転職活動をしたりする余裕を持ってないため、生活状況の改善が難しい。2006年7月24日に21時からNHK総合テレビで放送された「NHKスペシャル」で取り上げられた。日本社会では、従来ではシングルマザー家庭や、不採算な自営業者など一部にだけに存在していたと考えられるが、近年では長期不況で失職した中高年世帯や、フリーター・派遣社員・偽装請負などの非正規雇用者が増えている若年層においても増加している状況にあり、社会問題化している。

#### 米国における「ワーキングプア」

労働統計局は2000年にワーキングプアの数に640万人と推計、2003年には急激に増加して740万人となった。ビジネス・ウィーク誌によると、18歳以上で仕事があり、時給9ドル以下、フルタイム賃金が一年に18800ドル以下の人、および四人家族で連邦政府の定める貧困ライン以下の人びとが、2004年で2800万人いるという。

< 出典：はてなダイアリー >

以上からいえることは、ワーキングプアとは生活保護水準である年収200万円以下の水準の賃金の労働者、働く人々だということがいえると思います。ちなみに年収200万円と

というのは月額でだいたい16万円になります。ただ、生活保護でいう月額16万円とか年収200万円というのと、働いて得た200万円というのでは意味が全然違います。生活保護で得られるのは、税金とか社会保険料とかの自己負担分はなく、医療費も扶助されますから、使えるお金ということになるわけです。一方、働いて得た200万円には税金とか社会保険料とか医療費がかかるので、実際に使える金額はもっと減るわけです。一般的には、収入の25%くらいが公租公課で消えていくわけです。これでいくと50万円くらいは消え、実際には150万円くらいしか使えないということになるかと思えます。

今回、「ワーキングプア」という課題が与えられたのですけれども、私達労働組合の立場で、県内のワーキングプアの現状をどの程度把握しているのかというそもそもの問題があるわけです。皆さんの期待に応えられるだけのものを持っているのかということ、率直に言って持っていません。というのは、ワーキングプアというのは、収入の金額の水準を一つの材料にしているわけですが、低賃金労働者というのは今に始まったわけではないわけです。昔からいたわけです。今問題になっているのは、ワーキングプアというのは低収入・低賃金だということのほかに、別の問題が加味されていることからワーキングプアという問題が社会問題になっているというふうに思っています。つまり、問題が複合的になっていると、その現れとしてのワーキングプアの問題ではないかと思っているわけです。

実際の問題として、私たちの労働相談は、平日は毎日開設していますが、「私、賃金が低いので」という相談はありません。「賃金をどうにかしてください」という相談はありません。去年は約200件の相談がありまして、今年はもっと増えていますが、賃金が低いからどうにかしてくれという相談は1件もないといってもいいんです。何が問題かということ、例えば残業代の未払いとか、賃金そのものが払われないとか、賃金の遅延、解雇とか雇い止め、労働災害、パワハラ・セクハラ、社会保険に入れさせてもらえない、というような問題が相談の入り口になって、じゃあその問題を解決しようとしてご本人に聞くと、実は給料を10万円しかもらっていないとか15万円しかないとかという話で、初めてその問題の陰に低賃金という問題があるんだということがわかるわけです。ですから、私たちは、労働相談も「ワーキングプアの皆さん相談に来てください」というやり方は全然していないわけです。誰でも問題があれば相談に来てくださいという形になるんですけれども、その相談の結果としてワーキングプアと言われる人たちが掴めるということなのです。そういう意味でいうと、皆さんの期待に応えられるようなワーキングプアの実態を県労連として知っているわけではないということはお断りしておかなければなりません。

そういうことから感じるのは、別に低賃金労働者は低賃金だということだけで怒っているわけではないということです。それは皆さん変えたいとは思っていますが、だけれどもそれはどこかで自分の生き立ち、学歴とか、あるいは勉強をしたとかしなかったとか、技術をどれだけ習得したとかしなかったとかということについて一定自分で尺度を持っていますから、その尺度の結果として自分がこの賃金の状態にあるということを良しとはしないけれども、

「しょうがないかな」とか、そういうふうなところで頑張っている労働者が圧倒的だと思います。ただ、問題は、そういうことが問題としてあるけれども生活そのものがやっていけないとか、人間性そのものが破壊されかねないとか、そういうことに対する問題を自覚して始めて私たちの労働相談に電話をかけてくるというふうに思います。ですから、そういうことの現れがワーキングプアということになってくるのではないかと思います。今回の県政白書の執筆にあたって、少し実態を紹介する必要があるかなということで二つの例を紹介させてもらいました。

一つは、看護助手さんで、これは下野新聞の一面トップにも載りましたが、小山の市民病院の件です。この方は、月給が10万円です。ですから年収が120万円くらいになります。でも看護助手さんの中ではこの人はいい方なんです。8万円前後というのが圧倒的で、この小山市市民病院が支えられているわけです。しかし、このことは相談の時はありませんでした。彼女が私たちに相談をしたキッカケというのは、昨年7月突然、会社が2年間遡って社会保険・雇用保険に入ったんです。その自己負担分の保険料を、2年分遡って払えといってきたと、私は説明もなく一方的に払えといわれているので困っていますと、とりあえずそんなもん放っておけという話をしていたら、今年に入って会社が裁判を起こしたわけです。それでやむを得なく立ち上がらざるを得なかったということなんです。月10万円の給料で2年分を払うと、1ヶ月分の給料がなくなるわけです。「ふざけてんじゃないよ」というのがその労働者の思いです。そこからこの問題はスタートしました。

それからもう一つ紹介したのが、弁当を作る食品会社のパートさんの話です。その方は、時給700円という話だったんです。ところが話を聞きますと、その方は深夜労働しかやってないわけです。夜中の12時から朝の7時くらいしか働いてないわけです。本来なら深夜労働には25%の割増があるわけです。700円×1.25でもっと高くなるわけです。ところが、深夜労働の手当そのものが700円だというわけです。そうすると、法律で考えると、125%の結果として700円だから、実際はもっと低いわけです。ということは最低賃金違反になるわけです。しかもその方は、それが問題でなくて、9カ月間も給料が払われていなかったんです。今までは自分の給料から借金を払ってきたんだけど、その給料が出ないので借金が払えなくなったということで相談にきたわけです。ですから賃金が低いからということで全然文句を言っていないわけです。会社の一方的なやり方に対して困ったとって相談に来ているわけです。

ワーキングプアという年収200万円以下といわれます。給与所得にかかる収入金額段階別納税義務者数と給与収入金額というのが出ていまして、2003年から2007年までそれを調べてみました。それを見て象徴的だと思ったのは、この5ヵ年で給与所得を得ている納税者というのが71万7220人から76万8371人に増えています。つまり5万1151人納税者が増えているわけです。ではこの5年間で増えた納税者がどういう給与収入になっているかということですが、12.9%、6588人が100万円以下、ワーキングプアといわれる200万円以下は3万1267人、61.1%を占めています。300万円

以下では4万5061人、88.1%です。500万円以下では4万8618人で、95.0%です。ですから500万円を超える収入を得ているのは残り5%、社会的に見ればエリートといわれるような水準になってしまうのかも知れません。しかもよく見て行くと実は500万円から700万円の層というのは2.4%減っているんです。700万円以上から1000万円までが2.6%増、1000万円から2000万円が4.2%増、2000万円を超えるのは0.6%増、つまり格差の広がりが見事にこの数字からも出ているわけです。

## 2 ワーキングプアとは具体的にどんな状態か

### (1) 収入の面から

次に、ワーキングプアとは具体的にどんな状態かということです。収入でいいますと、年収200万円というのは月でいうと約16万円です。この16万円ということを考えるときに、違法な働き方をしては駄目ですから、まず違法な状態でない働き方で16万円を得るということ考えます。そうすると、労働基準法は1日8時間、1週40時間が法定内労働ですから、ここまでしか働けないわけです。こういう制限の中で月16万とか年収200万円を得るということになるわけです。月平均の労働日数というのは21.7日くらいです。そうすると月間の労働時間は173.6時間になります。月間の労働時間173時間で16万円ということは時給にすると922円なければなりません。ですからこれ以上の時給で働かないとワーキングプアになることを覚悟しなければならぬということになるわけです。

ちなみに、先週新聞に折り込まれた求人広告を持ってきましたが、改めて見ますとずいぶんひどいものです。「深夜労働25%増」、これは法律で決められていることなのですが、いかにも深夜労働していると恩恵が与えられるかのごとく書いてあったりするのがあります。通常だと800円だけれども、夜12時過ぎたら900円とか、本当はこれは深夜労働ですから25%増で1000円を越えなければいけないですが、そういうなかで例えば清掃スタッフ時給660円なんです。今栃木県の最低賃金は671円ですから、これは法律違反の求人をしているわけです。

そんなわけで時給922円以上でないとワーキングプアの年収200万円以下ということになってしまうので、やはり1000円程度の時間給は最低限必要だということ言えると思います。

### (2) 支出の面から

次に支出の面です。16万円の収入で支出はどうなるかということですが、無条件に出費するものとして、税金、医療保険、年金、雇用保険で4万円、家賃、光熱水費で5万円、食費は1回300円1日3回の食事でも月3万円と想定しますと、残りは4万円になります。でこの4万円で何をしましょうかという話です。服を買おうか靴を買おうか、トイレトーパーはどうする、歯磨きはどうする、病気になったらどうするという話です。で、以上を考

えると、とうてい生活は無理だろうと思います。ただ、それでも生活をしなければならない現状がありますから、そうするとどうするのか、まず食費を減らします。その結果、健康破壊で仕事を休む、病気になるなどで収入が減って、医療費もかさみ、収支のバランスが崩れると、ビールが発泡酒になったりするのは当然の流れといえるでしょう。その次に、労働時間を増やすしかありません。休暇、休息の時間を減らして労働時間を増やすので、やはり健康破壊で同じような結果になるでしょう。ちなみに、栃木県の労働時間は全国でトップクラスで長いです。一方で賃金は減っているわけです。ですから栃木県の労働者はかなり無理をさせられているというのが現状です。こういう形で収支のバランスが崩れるということになると、そのしわ寄せで他の支出を減らさなければなりません。例えば家賃を滞納する、光熱費が払えなくて水道・電気が止まる、そうすると当然家に帰れない、生活できない、その結果、ホームレスとかネットカフェ難民とかになっていくということなので、本当に綱渡りといっているのではないかと思います。ワーキングプアの労働者は病気もせずにコンスタントにメシも食わずに働くということどこまで頑張れるかということが問われている状態に置かれているということがいえると思います。

### (3) どんな事態が起きるか

その結果、どんな事態が起きるかということ、まず当然のことながら健康破壊が広がっていくわけです。これは個人の責任ではないということです。社会によって作られているのだということと言わざるを得ません。堤みかさんというジャーナリストが「貧困大国アメリカ」という本を出しましたが、この中では、アメリカの貧困層の人たちは食糧のチケットを配布されますが、それで何をかうというか交換するかというとマック(マクドナルド)のようなファーストフードです。これらは、量がそんなに多くなくても高脂肪・高エネルギーなわけです。その結果、肥満で病気になるわけです。病気になるとアメリカは公的な保険制度がありませんから、まともに治療さえ受けられません。日本でも、よく見てみれば同じではないかという気がします。例えばコンビニの弁当を見れば、500円の弁当なんかは余りありません。だいたい300円代です。その位じゃないと売れないんです。そういう意味では吉野家の牛丼も含めて、低価格で大量生産で短時間調理というものが世の中にはびこっています。でも、食材に何が使われているか、何が混ざっている分からないわけです。それによって意図的に健康破壊をさせられているかもしれません。それで我々の方はどうかというと、低賃金で多忙だから安くて早く済む食事になって、その結果体を壊して医療費がかさんでくると、一方で病院に行けなければコンビニで薬を買う。今コンビニで薬を買える社会になってしまったのです。そういう貧困化に対応するような社会づくりがこの日本でも着々と進んでいるといわざるを得ないと思います。

次に、まともな社会生活が営めない、人間関係をつくる機会が著しく減少するということです。例えば、8時間でも10時間でもいんですが余った時間を私たちはどうしているかということを見ると、余暇やスポーツというものが規格化されています。商品化されている

わけです。そういうふうになると、お金がないと余暇も過ごせない、友達とも付き合えないという状況になってきます。そうでない人は、家の中に閉じこもって、引きこもりといわれることになるわけです。最近先輩や上司も余裕がなくて部下におごってやるということもなくなっているようです。こういうことが色々つながって友人関係とかが希薄化する、職場でも孤立化する、恋人ができない、結婚ができないということに関連してくると思います。

次に、仕事の経験が蓄積できない、技術や知識の向上に支障が出るということです。ワーキングプアの一つの根底にあるのは、低賃金というだけでなく雇用の短期化なんです。あるいは雇用の契約が繰り返されている、切り替えられているということです。3カ月、6カ月というのは当たり前です。1カ月、2カ月と言うのも当たり前です。日雇い派遣といわれますが、1日も当たり前です。こんなことで仕事の技術や知識の向上なんていうことがあるわけがありません。仕事を覚えること自体が奇跡じゃないでしょうか。そうやって仕事を転々とさせられているわけですから、個々の労働者にとってはスキルが向上しない知識が高まっていかないという問題にもなりますけれども、これは大きく考えれば社会的な大問題です。さらにいえば企業の問題なわけです。実際に、派遣の労働者をなぜ入れるのかというと、企業は即戦力を求めているわけです。その日に入れば自分が求めている仕事をしてくれると思って派遣を入れているわけです。確かに低賃金で安いというのもあるし、雇用の責任も持たなくてもいいというのもあります。だけれどももう一方で即戦力として要求できるという前提があるから派遣を入れるんです。ところが、実際にはそんなことできるわけがないんです。こういう事態の中で派遣労働者が働いているんですから、そうなるとその企業自身も派遣労働者を入れますと一応仕事を覚えてもらわないと困りますから教育します。そうすると教育にはあまり時間がかけれません、金もかけられませんか、マニュアルでやるわけです。マニュアルを配って、このとおりにやって下さいと、そうすると画一的なサービスになったりするわけです。さらに問題なのは、ちょっとでも経験が長いとその人が新しい社員に対して教育するわけです。まともな技術も知識もないちょっとした先輩が指導とか教育とかできるわけがないわけです。そうやって企業自身にとっても長期的に見ればマイナスになっていると思います。結局、企業は短期的な、今まで私たちの先輩方もそうだし私達の年代もそうだと思いますけれども、企業自身が労働者を育成してきたわけです。そういう事が今は本当にありません。企業がそういうことにお金をかけなくなっているんですけれども、結果として、いま企業は新入社員の教育に頭を悩ませています。かえってそのことにお金がかかるということで、今派遣労働に対する批判が強いので正社員化ということが広がってきています。パートを正社員化するとか、派遣を期間工にするとかという形で直接雇用が広がっていますけれども、その背景には企業自身が労働者教育の訓練にきちんとお金をかけてやった方が長期的に見ていいんだということに気づいてきているという側面もあるようです。ただ、これはまだ個別の企業の状態ですから、日本社会全体から見ればこの大きな問題はまだ放置されているというふうには言わざるを得ないと思います。

### 3 ワーキングプア・・・どこに問題が、何が問題か

#### (1) ワーキングプアを作る構造的問題

雇用のあり方  
「正規雇用」が減り有期雇用による雇用の不安定化とその増大がある  
派遣労働の拡大  
社会的（法的）規制の弱さ・・・賃金押さえ込みの構造  
民間の賃上げ（春闘） 最低賃金、人事院勧告（公務員賃金・標準生計費）  
ナショナルミニマムの底抜け、社会保障制度の悪化・解体  
賃金が低くても、社会保障制度で守る・・・憲法25条の形骸化

ワーキングプアというのは構造的な問題です。雇用の問題がありますし、それから社会的規制が弱いという問題もある。これは賃金抑えこみの構造的なわけですが、日本で賃金が上がるシステムというのは、いくつかあります。一つは民間でいえば春闘です。春闘で賃金が上がると、公務員の賃金が人事院の勧告に波及します、この人事院勧告との絡みで最低賃金が変わるわけです。ところが、この30年間くらい、1974年の大幅賃上げ以降、賃上げを抑えこまれて、そのことが春闘と人事院勧告の相互作用を起こしています。春闘で上がった以上の人事院勧告はありません。そうするとこれが翌年影響するわけです。公務員が上がらなかったのだから民間も我慢せよと、翌年も再度同じことが起こります。こういう悪循環が起こってきて、賃金が全体として押さえこまれているということがあります。それともう一つは、ナショナルミニマム、社会保障制度の問題があります。賃金が低くても社会保障制度があればそれなりにいいわけです。中学出たて、高校出たての者が独り立ちするほどの給料がもらえないのはある意味この社会の中ではやむを得ないわけです。だとすれば、社会保障制度で面倒を見るということをするればいいわけです。ところが、それが今どんどん1980年代以降底が抜け始まっている、そして高負担になっているということがあります。これはなによりも90年代以降の新自由主義の強まりということがあって、それがルールなき資本主義という方向に向かっているということになると思います。

## (2) ワーキングプアと日本社会の将来

### 人口構成のゆがみ

低収入では、結婚も子育てもできない・・・人口減少社会とも関わって深刻  
労働力の質の低下

多様な労働の質を確保できず、技術の継承や発展は期待できない、問題解決能力が低下  
する・・・「偽装」は、その一つの現れ？

### 収入源による消費の後退と税収不足

経済が縮小し、社会保障制度が支えられない・・・さらに大きな公的負担が必要になる  
社会不安と犯罪の増大、治安の悪化

将来展望がもてない、原因がわからない、個人で解決できない・・・「社会」への憎し  
み

## (3) 社会のゆがみの表れとしてのワーキングプア

### 企業の目先の利益の追求の強まり

・・・雇用調整、人員削減、賃金体系の変化（能力・成果主義の導入と拡大）、雇用の  
流動化、産業空洞化（海外進出）

### 国の規制緩和と地方自治の形骸化

・・・ルールなき資本主義、弱肉強食、競争と生き残りの強まり  
強いものが勝つ、ずるいものが勝つ

派遣労働による中間搾取の「合法化」、偽装請負、賃金未払い、長時間労働、過密労働  
パワハラ・セクハラ、嫌がらせ、いじめ、暴力などが職場に蔓延

・・・働く人々が犠牲に

1980年代以降の労働者にかかわる動きをキーワードで追ってみました。例えば、「働き過ぎ」、「ウサギ小屋」、「カローシ」、こういう言葉が1980年代に出てその結果バブル経済ということになりました。1990年代に入って間もなくバブルが崩壊すると、リストラ「合理化」の嵐が何年間か続きました。その時は「大量首切り」とかがされました。その時代と前後して労働者派遣法が自由化されて行くわけです、規制が外れて行く、その頃に「就職氷河期」という時代がでてきました。大学を出ても正社員になれないという時代になりました。その結果、短期の雇用に甘んじざるを得ないということで雇用の不安定化が起きます。その結果「フリーター」だ、「ニート」だといわれる時代になるわけです。2000年代に入って小泉政権が登場するわけですが、「規制緩和と構造改革」ということで、その結果「勝ち組とか負け組」という言葉がでてきます。そして「ネットカフェ難民」があり、そして今「格差と貧困」だということです。

おわりに～展望

最後になりますけれども、私に与えられた課題は「ワーキングプアの現状」ということなので、少しだけ展望について触れたと思います。

皆さんもうお感じだと思いますけれども、いま経済が世界的に金融化していると言われています。投資というよりも、どうお金を儲けるためにお金をつぎ込むという社会になってきている。そういう意味では、物を作って利潤を生み出すというのではなくて金が金を生むという経済になってしまっているわけです。しかも、それがコントロールできない、先程洞爺湖サミットの話がありましたが、洞爺湖サミットの最大の課題は投機マネーをどう規制するのかということにあったはずなのですが、そのことを全く議論できなかった、私たちには議論できなかったという事しか伝わっていませんが、そういう状態になっています。

今朝のテレビの番組でもやっていましたが、資本主義の危機があるのではないかということを経済評論家の皆さんが言っています。資本主義の危機が叫ばれるというのはどういうことなのかと思います。資本家階級が勝ったとか労働者階級が勝ったとかそういう話ではなくて、資本主義の危機が叫ばれるというのは本当に大変だなという感じがすごくします。そういうなかで光明は、最近「蟹工船」という言葉が本に出ています。私たちはこの「蟹工船」という言葉から何を見出すかということがあるかだと思います。これは明らかに21世紀初頭の一つの大きなキーワードになるような気がします。

今日の新聞に、日本大学の牧野教授がここ10年以上学生に労働組合に関する質問をしているそうです。「あなたは社会人になったら労働組合に入りますか」という質問を長年やってきたそうですが、今まではだいたい「興味はあります」と、関心はあると、けれども労働組合に入ると答えたのは約20%だったそうです。ところが今年は50%だったそうです。そこに何があるのかということについては牧野教授も驚いているのですが、私自身もそういうことを感じています。実はここ3、4年というのは本当に労働組合づくりの相談というのは少なかったのですが、昨年の後半くらいから労働組合を作って解決したいという相談が相次ぐようになってきました。それなりに大変ですが、労働組合に何かを求めてきはじまっているのかなということを感じています。それと同時に、資本主義の酷さが労働者を鍛えているんだというふうに私には思えてなりません。本当に今まで何でもなかった労働者が相談を通じて労働組合員になるわけですが、そこで話をしている女性の発言というのは、この人が初めて労働組合を経験した人の言葉かと思うくらいに労働組合を分かっているというふうに思えてしょうがありません。だとすると、この日本社会の酷さが労働者に労働者性を高めさせているような気がしてなりません。そういう意味では今投機マネーが盛んだということでは言われていますが、まさに投機マネーによって資本主義社会が「投棄」されるのではないかと思います。

(本稿は、当日の講義録に基づき事務局で編集したものです。文責、事務局。)